

郵政民営化委員会（第116回）議事要旨

日 時：平成26年6月5日（木）9：30～10：30

場 所：永田町合同庁舎3階 郵政民営化委員会室

出席者：増田委員長、米澤委員長代理、老川委員、清原委員、三村委員
金融庁 池田審議官、伊野郵便貯金・保険監督総括参事官
総務省 藤野貯金保険課長

1. 概要

株式会社かんぽ生命保険の新規業務の認可申請について、意見募集の結果の報告、金融庁・総務省からのヒアリング及び論点整理が行われた。

2. 委員会での説明・意見等

（1）説明の概要

- 意見募集の結果の報告【資料116-1】
 - ・ 4月18日から5月15日まで実施した意見募集に寄せられた意見について、事務局から紹介があった。
- 金融庁・総務省からのヒアリング【資料116-2、3】
 - ・ 業務の実施に当たって、アフラックとかんぽ生命保険の間で明確な業務分担ができるのか、またそれについてPDCAサイクルを回していけるのか、郵便局ネットワークへのアクセスについて競争関係上の不適正性はないか等の観点から審査しているが、今のところ特段大きな問題が出ているということはない。
- 論点整理【資料116-4】
 - ・ これまでの委員会における議論を踏まえた論点整理について、事務局から説明があった。

（2）委員からの意見等

- 金融庁・総務省からのヒアリング関係
 - ・ 認可後の検証も必要であるので、間違いなく検証を行ってほしい。
 - ・ 郵便局の教育・指導について、かんぽ生命保険に新たな人員・体制が必要か。
(⇒ かんぽ生命保険は自社商品の指導の延長で対応可能としており、現時点では大きな人員の投入は必要ないと考えている。〔金融庁〕)
 - ・ 提携先としてアフラックを選択した理由について会社からどういう説明があったか。
(⇒ 一義的には会社の経営判断。シェアが大きいことのほか、商品が郵便局で販売しやすいという話も聞いている。〔総務省〕)
 - ・ 国民の利便性の向上が重要であり、アフラックとの提携で利便性が増すという方向で見ているのか。

(⇒ 提携は一義的には会社の経営判断であるが、提携の結果、契約者保護の観点で問題がないよう行われるのが適切だと考えている。〔金融庁〕)

(⇒ こういった保険の受託販売は、日本郵便の目的達成業務となっており、そうした面での適正性の観点からも見ていきたい。〔総務省〕)

○ 論点整理関係

- ・ アフラックとかんぽ生命保険の業務の連携・役割分担の観点は重要である。
- ・ 利用者利便の向上の観点から、がん保険のようなサービスが充実することは重要である。
- ・ 商品知識だけでなく、不祥事・犯罪を起こさないような教育・指導を行うことが重要である。
- ・ パブコメ結果として、業界団体から反対意見の提出がなかったことは、業界にとって深刻な影響がないことと理解される。

以上

(注) 議事要旨は事後修正の可能性があることにご留意下さい。また、詳細については追って公表される議事録をご覧ください。